



酒田つや姫マラソン ―第4回酒田シティハーフ マラソン大会―が行われます

●お問い合わせ／酒田シティハーフマ
ラソン大会実行委員会事務局(市文化
スポーツ振興課内) ☎26・5782

当日は沿道からの大きな声援と
コース付近の通行規制に協力をお
願ひします。

期日／10月18日(日)

オープニングセレモニー／午前9
時30分(ハーフマラソン・10キロ
競の部のスタート地点)

スタート／【1キロ競の部】午前
9時5分【3キロ競の部】午前9

時40分【ハーフマラソンの部】午前
9時50分【10キロ競の部】午前9

時55分【5キロ競の部】午前10時

コース／光ヶ丘陸上競技場周辺
市内

●陸上競技場で「ひろみちお兄さん
と遊ぼう」

ゲストランナー 佐藤弘道さん
(ひろみちお兄さん)との交流イ
ベントを開催します。

日時／10月18日(日)午後1時30分
2時

場所／市光ヶ丘陸上競技場フイー
ルド内

対象／どなたでも

内容／調整中(雨天中止)

申し込み／当日会場へ

◆陸上競技場周辺の交
通規制は午後0時50分
に解除されます。同イ
ベント参加希望者は、

午後1時20分まで集合
してください。

◆コース・周辺道路の
交通規制など詳しくは、

本紙折り込みチラシを参照して
ください。



FOR ALL SPORTS OF JAPAN

酒田らしい景観づくり

●お問い合わせ／市都市計画課
都市計画係 ☎26・5746

本市では、景観法に基づく酒田
市景観計画や酒田市景観条例を運
用し、豊かな自然や歴史・文化を
生かした景観づくりを進めていま
す。

景観行為の届け出を忘れずに

一定規模を超える建築行為など
を行う場合は、建築確認申請など
の手続きとは別に、景観行為の届
け出を事前に行う必要があります。

●景観計画区域(市全域)

一定の規模を超える建築物(工作
物)の新築や増改築、外観を変更
する修繕、模様替えまたは色彩の
変更などを行う場合

●景観形成重点地域(山居倉庫周
辺地区、松山歴史公園周辺地区)

建築物(工作物)の新築や増改築、
外観を変更する修繕、模様替えま
たは色彩の変更などで、建築確認
申請が必要な行為を行う場合

景観づくりの助成制度

良好な景観づくりに対し、費用
の一部を助成します(予算の範囲
内で先着順)。

【①景観形成重点地域での助成】

対象行為／建築物の新築および増
改築(屋根、外壁)、屋根の葺き
替え、外壁の張り替え・塗り替え、
塀などの設置および改修、既存塀
の修景など

助成金額／上限50万円

申し込み／市都市計画課都市計画
係へ

【②生垣への助成(市内全域)】

対象行為／住宅の敷地内で、道路
または公共の場(公園など)に面
する場所へ新規に生垣を設置

助成金額／上限6万円

◆危険ブロック塀等撤去支援事業
の助成と併用できます。

申し込み／市都市計画課公園緑地
係へ ☎26・5745

詳しくは市ホームページを参照
するか、同課に問い合わせしてく
ださい。

キノコの食中毒に注意しましょう

10月はキノコ食中毒予防月間

●お問い合わせ／市健康課健康係
☎24・5733

毒キノコを食べる食中毒を起こす
事故が発生しています。昨年、県
内では5件14人のキノコ食中毒が
発生しました。

【キノコ食中毒予防の注意事項】

●知らないキノコは採らない、食
べない

●食べられるキノコに似た毒キノ
コに注意する

●昔から伝わる言い伝えを信用し
ない(毒キノコに共通する特徴は
なく、毒キノコを無毒化する方法
はありません)

●キノコを食べた後に、嘔吐やし
びれなどの症状が出たときはすぐ
に医療機関を受診してください。

また料理に使ったキノコが残って
いる場合は持参してください。

●スギヒラタケを食べることを控 えてください

スギヒラタケを食べた方が急性
脳症を発症した事例があります。

発症者の多くは腎機能低下の基礎
疾患がある中・高年の方ですが、
腎機能障害の有無が不明な20代男
性の死亡も確認されています。毒
成分などは未だ不明です。

成分などは未だ不明です。



キノコ採りの事故を防ぎましょう

●お問い合わせ／市危機管理課危機管理係 ☎26・5701

キノコ採りに山へ出掛けるときは、次の点に注意し、事故を防ぎましょう。

- 一人では山に入らない
- 行き先と帰宅予定時間を必ず家族に知らせる
- 赤や黄色系の目立つ服装をする
- 呼び笛、ラジオなどの音の出るものを持つ（自分の位置を知らせる。熊よけにもなります）
- 雨具、防寒具、ライター、食料を持つ
- 携帯電話を持つ（つながりにくい場所があるので、万全ではありません）
- 道に迷ったらむやみに動き回らない



デマンドタクシーで出掛けましょう！

●お問い合わせ／市商工港湾課生活交通係 ☎26・5756

デマンドタクシー（福祉乗合タクシー）は乗り合いの予約型公共交通で、指定地区に在住の方で、運行日に予約した方の乗り合い乗車になります。一人で乗降できる方であれば誰でも利用できます。市街地での買い物、通院、食事など、利用の目的は問いません。ぜひ利用してください。

◆登録用紙は酒田産業会館1階市商工港湾課へ直接または郵送

登録申請／〒998・0044、酒田市中町二丁目5・10、酒田市

◆指定地区／新堀・広野・中平田・東平田・北平田・西荒瀬・南遊佐・本橋・上田地区、松山地域

◆運行時間など／左表の通り

◆対象／指定地区に在住し、本市デマンドタクシーに利用登録した方

【指定地区】

地区	運行日	便	運行時刻	
			拠点行き	自宅行き
新堀、東平田、北平田、南遊佐	月曜・水曜・金曜日	1便	午前8時	午前11時30分
		2便	午前10時	午後2時
		3便	午後1時	午後4時
		4便	午後3時	午後6時
広野、中平田、西荒瀬、本橋、上田	火曜・木曜・金曜日	1便	午前8時	午前11時30分
		2便	午前10時	午後2時
		3便	午後1時	午後4時
		4便	午後3時	午後6時

【松山地域】

路線名	運行日	便	運行時刻	
			拠点行き	自宅行き
松山酒田路線	火曜・木曜・金曜日	1便	午前8時	午前11時
		2便	午前10時	午後0時30分
		3便	午後1時	午後3時30分
松山総合支所管内線*	毎日	1便	午前8時	午前11時30分
		2便	午前10時	午後1時
		3便	午後1時	午後4時

*拠点は庄内みどり農協松山支店、松山診療所のみ

◆団体などの利用はできません。

◆変更・取消／運行時刻の1時間前までに予約受付センターへ電話連絡。ただし午前8時前は、前日の午後5時までの予約

◆利用方法／乗車希望日の14日前から運行時刻の2時間前までに予約受付センターへ電話予約。ただし午前8時便については、前日の午後5時までの予約

◆費用／片道500円（松山総合支所管内線は300円）

◆予約先／予約受付センター ☎22232

◆予約受付時間／午前7時30分～午後5時

- ◆指定された場所以外では乗り降りできません。
- 【市街地拠点および指定乗降場所】
- 日本海総合病院
 - 酒田医療センター
 - 中町（マリーン5清水屋前）
 - 酒田駅（るんるんバス酒田駅正面口）
 - 文化センター正面口
 - 東中の口
 - 亀ヶ崎小学校前（西側）
 - 亀ヶ崎6丁目
 - 東泉町2丁目
 - ゆたか1丁目
 - 旭新町
 - 大町溝前（松山酒田路線専用）
- 【松山総合支所管内線専用】
- 庄内みどり農協松山支店
 - 松山診療所